

ごみ焼却場およびごみ処理場の都市計画に関する原案の 説明会と公聴会を開催します

多久小城地区広域クリーンセンター（仮称）の都市計画について、市民のみなさんにお知らせするとともに、ご意見を伺います。

【公聴会】
○日時 6月30日(金) 19時～
○場所 多久市中央公民館
2階視聴覚室

※同じ趣旨の意見や公述申出人が多数の場合は、人数と時間を制限することがあります。

意見などが
あった場合



【説明会】
○日時 6月9日(金) 19時～
○場所 多久市中央公民館
2階視聴覚室

意見などが
なかった場合



期間内に公述申出書の提出がない場合は、公聴会は開催しません。

※公聴会の有無は、都市計画課に掲示します。

※電話での問い合わせは、6月26日以降に都市計画課に問い合わせください。

○意見のある人
公述申出書を提出してください。
(様式は任意)
住所、氏名、年齢を明記の上、意見の趣旨とその理由を記載して下記まで提出してください。

<提出方法> 郵送、持参もしくはEメール
<提出期限> 6月23日(金) 17時15分必着

【計画原案の縦覧】 この計画原案は、都市計画課で縦覧できるほか、多久市のホームページでもご覧いただけます。

【縦覧期間】 6月9日(金)～6月23日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分
※ホームページは6月9日(金)～6月23日(金)までいつでもご覧になれます。

問い合わせ

都市計画課 ☎75-2757 ✉toshikeikaku@city.taku.lg.jp

■セルフスタンドでの給油

セルフスタンドに表示された注意事項をしっかりと守り、事故を未然に防ぎましょう。

■給油の際の注意事項

- ①車は定められた位置に停車し、エンジンを切る。
- ②油種を確認し、静電気除去シートに触れてから給油する。
- ③タバコなど火気を使用しない。

■吹きこぼれを防ぐために

- ①給油ノズルはしっかりと差し込み、レバーは止まる所まで握る。
- ②自動的に給油が止まったらそれ以上給油しない。

※万が一ガソリンが吹きこぼれた場合は、ノズルはそのまま従業員を呼んでください。

■その他危険な行為

- ①灯油用ポリタンクにガソリンや軽油を入れることは法律で禁止されています。※専用の金属製携行缶があります。
- ②セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンや軽油を容器に入れることはできません。

平成29年度 危険物安全週間推進標語「あなたなら無事故の着地 決められる！」

6月4日(日)～10日(土)は

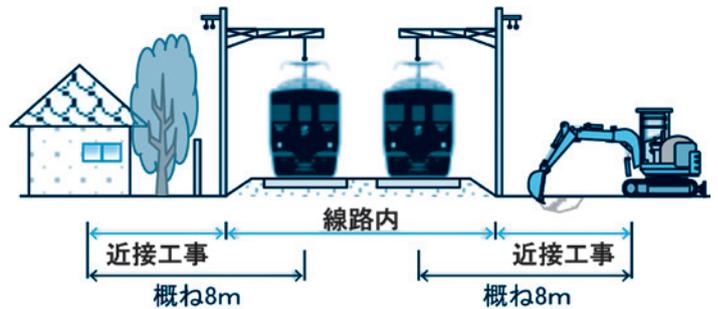
「危険物安全週間」です

線路近接工事時には必ず協議を！

線路に近接した場所で工事や測量を行う場合、着手する前に鉄道事業者との協議が必要です。

線路に近接した工事等では、一歩間違えると脱線事故や感電事故など、大惨事につながる可能性があります。

線路に近接した場所で、建物の建設や解体、庭木や山林の伐採など工事等を行う場合は、JR九州にご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上離れている場合でも近接工事の適用となる場合がありますのでご相談ください。

詳細はJR九州のホームページをご覧ください。

安全へのお願い JR九州 検索

JR唐津線沿線での近接工事に関する問い合わせ
JR九州唐津鉄道事業部 ☎0955-72-3824

問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課
☎33-6765